

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	神奈川県	事業実施主体	神奈川県・小田原市	地域再生計画名	「未来つながる西さがみまちづくり計画」
計画期間	令和4年度～令和(8年度)10年度	評価責任者	神奈川県県西地域県政総合センター農政部広域農道課長		

評価項目	評価対象	評価指標	評価基準	評価結果	評価結果の反映状況	有りの場合その具体的な内容	評価結果		評価結果の実現状況	
							評価基準	評価結果		
							評価基準	評価結果		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	地域再生計画	指標1 拠点施設へのアクセス改善 国道1号から根府川観光拠点	基準年度 20分	基準目標値 R3	中間目標値 20分	最終目標値 R6	中間評価 13分	最終評価 R8	達成状況 ○	広域農道整備事業(小田原市石橋～根府川区間)は山間部を切り開き農道を開設しているが、想定以上に巨岩や転石が多く発生し施工性が著しく劣る地勢のため計画に遅れが生じている。効果発現のためには事業量の精査と事業期間の延長が必要である。
②事業の進捗状況	事業	指標2 年間森林整備面積の増加 小田原市片浦地区の森林整備面積	基準年度 16.1ha	基準目標値 R3	中間目標値 24ha	最終目標値 R6	中間評価 20ha	最終評価 24ha	達成状況 ○	整備の主体となる森林組合において、ここ数年の感染症の影響により慢性的な人手不足が生じており、人手の確保ができず、目標達成に至らなかったが、毎年整備面積は右肩上がりになっており林道整備事業と合わせ効率的な施設を実施し、目標達成を目指す。一方、林道整備事業においては、排水路等、既存施設の状態が想定以上に悪く、必要な林道施設の構造の変更などが生じている。そのため事業費も嵩み、計画に遅れが生じている。ただし、当該林道への期待は高く、効果発現のためにも事業期間の延長、事業費の増額などが必要である。
③特別措置を適用して行う事業	事業	指標3 拠点施設への入込客数の増加 湯河原町「ゆめ公園」の入込客数	基準年度 21,000人	基準目標値 R3	中間目標値 21,500人	最終目標値 R6	中間評価 18,787人	最終評価 22,000人	達成状況 ○	ゆめ公園はパークゴルフ人気もあり入場者は増加傾向であった。加えて広域農道の一部路線の利用や、町道整備により県内外の利用者も増えることを期待していたが、令和3年度をピークに感染症の影響もあり客足は右肩下がりとなつた。更に令和6年度は6月の早い時期からの猛暑に加え、秋の行楽シーズンには長雨が続き災害を伴う豪雨などにも見舞われ、客足が伸びなかつたことが目標未達成の主たる原因と考える。客数増加のためにリピーター客の確保などに努めるとともに、地域の道路ネットワークの構築を進め、町外からの観光客誘客を図るよう努めていく。
④計画外で独自に実施した事業	事業	指標4 年間木材(原木)生産量の増加	基準年度 4,200m ³	基準目標値 R3	中間目標値 5,500m ³	最終目標値 R6	中間評価 5,900m ³	最終評価 5,500m ³	達成状況 ○	計画開始年から市内の木材生産量は着実に伸びており、現状のまま推移すれば目標は達成できる見込みである。今後も林道の整備等を進めるとともに、広域農道等との道路ネットワークを確立することで施設の効率化、安定化を図る。
⑤農地基盤整備事業	事業	指標5 災害時の孤立集落の解消	基準年度 2集落	基準目標値 R3	中間目標値 2集落	最終目標値 R6	中間評価 2集落	最終評価 0集落	達成状況 ○	広域農道整備事業(小田原市米神・根府川区間)は地形条件等の影響により遅れが生じているが、計画期間等を見直すことで米神根府川区間の工事は完了する見込みであることから、計画全体を踏まえ事業期間、事業量の見直しを行い、緊急時の車両通行及び避難路としての効果の発現に努める。
⑥今後の方針等	方針	中間評価結果の反映状況	地域再生計画の見直し(有・無)	令和8年度予算要望額への反映(有・無)	有りの場合その具体的な内容	広域農道については、事業進捗に著しく遅れが生じていることから、事業量の減及び2カ年の事業期間延長を行う。林道については排水施設の新設などによる全体事業費の増額と、事業費増額に伴い工事進捗が遅れていることから2カ年の事業期間の延長及び砂防堰堤事業が当該計画区间に干渉するため、干渉区间の延長減を行ふ。	有りの場合その具体的な内容	有りの場合その具体的な内容	有りの場合その具体的な内容	
⑦今後の方針等に対する対応	方針	中間評価結果の反映状況	地域再生計画の見直し(有・無)	令和8年度予算要望額への反映(有・無)	有りの場合その具体的な内容	町道については引き続き計画どおりの遂行に努める。林道については、地域生活基盤、地域の林業基盤に不可欠な施設であり、事業規模、事業期間の見直しを行い、再生計画に位置付けている事業を完了させて効果の早期発現に努めたい。広域農道については、再生計画上の道路ネットワークの構築に不可欠な路線であり、農道としてのみでなく、観光拠点へのアクセス道路や緊急避難路としての効果が期待されている。また、本計画以降の早期の全線開通が強く望まれていることから、本計画中の事業を見直した上で速やかに完了させるとともに、次期計画において引き続き一層の整備推進に取り組む必要がある。	有りの場合その具体的な内容	有りの場合その具体的な内容	有りの場合その具体的な内容	